

## 平成 2 2 年三条市議会第 1 回定例会請願文書表

受理番号	第 59 号	受理年月日	平成 2 2 年 3 月 1 0 日
件 名	米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める請願		
紹介議員	田 中 寿 君 小 林 誠 君 西 川 哲 司 君		
請 願 文			
<p><b>【請 願 理 由】</b></p> <p>デフレ不況ともあいまって米価下落に歯止めがかからず、米流通が深刻な停滞を来しています。</p> <p>こうした中で政府は、来年度以降の戸別所得補償政策に先立つ米戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業を打ち出しています。</p> <p>これらの政策は、市場原理一辺倒の農政の転換や強制減反の見直しという点で、これまでの農政に一定の修正をもたらす面があります。また、当初案で大幅に減額されていた転作への助成が、農業関係団体の運動を反映して激変緩和措置として上積みされたことも重要です。</p> <p>しかしながら、農林水産省が発表した2008年産米の全算入生産費は1俵当たり1万6,497円にもかかわらず、戸別所得補償の補償水準は全国一律の1俵1万3,703円であり、極めて不十分と言わざるを得ません。</p> <p>また、政府が米の需給と価格の安定に責任を持たない下での所得補償の実施は、大手流通資本などによる補てんを見越した価格破壊や買ったたきへの懸念も広がっています。</p> <p>こうした懸念に加えて、鳩山内閣が強く推進しているE P A ・ F T Aも価格下落要因となり、価格が下落したら補てんするという戸別所得補償の財源は、いずれ破たんするのではないかというのが多くの農業関係者の不安です。</p> <p>米価の下落に歯止めをかけ、価格と需給を安定させることは、政府が進める米戸別所得補償モデル事業の成否を左右するものであり、緊急対策が不可欠であると考えます。</p> <p>以上の趣旨から、次の事項について関係機関に意見書を提出してくださるよう請願いたします。</p> <p><b>【請 願 事 項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 米戸別所得補償モデル事業の補償単価を、2008年産米の1俵当たりの全算入生産費である1万6,497円相当に引き上げること。</li> <li>2 「備蓄米300万トン」と「棚上げ備蓄」を実現するとした民主党の総選挙マニフェストを踏まえ、当面16万トンに加え、2009年2月にルールを無視して集荷円滑化対策米を買い入れた10万トンと、備蓄米</li> </ol>			

のうち超古米となっている2005年産米など、19万トンを主食用途以外に処理し、これに見合う量の備蓄米を生産費を賄う価格水準で買い入れること。

- 3 ミニマム・アクセス米の受入れ時に国内の米の需給に影響を与えないとした政府公約を守り、最低限、主食用のSBSや、需要の無いミニマム・アクセス米の輸入を削減すること。

付託委員会

経済文教常任委員会